

動 車	キャンピングトレーラー・ ボートトレーラー	自家用	三輪以上の被けん引自動車	949												
			普通自動車 被けん引自動車	950												
	二輪の小型自動車	営業用	被けん引自動車	951												
		自家用	//	952												
三輪の 小 型 自動車	営業用				4,900	4,400	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000	1,600	1,200	800	400
	自家用				6,600	6,000	5,500	4,900	4,400	3,800	3,300	2,700	2,200	1,600	1,100	500

注 掲載されていない区分については、最寄りの総合振興局、振興局又は道税事務所にお問い合わせ下さい。